

君津中央病院企業団議会

令和2年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長田中 正は、令和2年6月22日をもって令和2年6月30日午後2時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 渡辺厚子、3番 田中幸子、4番 小倉靖幸、5番 橋本礼子
7番 福原敏夫、8番 山田重雄、9番 小泉義行、10番 小国 勇、11番 笹生典之
12番 花澤一男

欠席議員

6番 中川茂治

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

人事課副参事 國見規之

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 磯貝睦美、監査委員 在原昌秀、病院長 海保 隆
事務局長 小島進一、事務局次長兼経営企画課長 石黒穂純、事務局次長兼財務課長 竹下宗久
庶務課長 亀田陽一郎、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、管財課長 佐伯哲朗
病院長代理 畦元亮作、副院長兼学校長 氷見寿治、副院長 須藤義夫、分院長 田中治実
地域医療センター長 八木下敏志行、医療技術局長 児玉美香、看護局長 秦野康子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任について
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)
- ・議案第2号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)
- ・報告第1号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書について
(報告、質疑)

(午後2時00分開会)

<議長>

皆さん、こんにちは。

初めに出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は10人でございます。

定足数に達しておりますので、令和2年6月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで田中企業長から招集のご挨拶をお願いいたします。

田中企業長。

<企業長>

6月議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましてはご多忙の中、ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

このたび企業団議員にご就任くださいました、富津市から再選された福原敏夫議員、同じく富津市から選出された山田重雄議員、袖ヶ浦市副市長の花澤一男議員の3議員におかれましては、企業団の運営にご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本年度も、はや3か月が過ぎようとしております。当企業団においては、令和2年度は、第5次3か年経営計画の最終年度に当たり、計画の成果が問われる年であるとともに、次期経営計画の方向性を示す年でもあります。したがって、計画に掲げた施策を確実に実現することにより、医療提供体制の充実、地域における連携体制の強化、経営の効率化を推進するとともに、国の方向性を踏まえ、君津保健医療圏における当企業団の使命と役割を果たすため、尽力してまいります。

さて、本年4月には診療報酬の改定が行われ、技術料である本体部分ではプラス改定ではあったものの、薬価や材料で大幅なマイナス改定となり、病院経営にとって依然厳しい状況が続くことが推測されるものであります。

このような中、経営再建に向けて、昨年度委託した経営改善支援業務の事業者からの報告・提案を分析し、速やかに対応するとともに、昨年度から取り組んできた経営改善努力、すなわち職員一人一人の経営に対する意識改革により、課題と改善策を職員自らが見つけ出し、実行していく取組を継続するなど、健全経営に向けて、あらゆる方策を講じていく所存でした。

しかし、残念ながら、年度当初から新型コロナウイルス感染症の患者受入れのための病床の確保、感染防止のための診療や手術の制限、患者の受診抑制等による減収、さらに感染防護具の購入による費用増などにより、経営状況は非常に厳しいスタートとなっております。現在、なるべく早く通常の体制に戻すべく努力しているところでございます。

新型コロナウイルス感染は収束の兆しがいまだはっきりと見えず、感染再拡大も懸念される状況が続いておりますが、当企業団といたしましては、地域の皆様の健康と安全を最優先に、今後も良質な医療を提供していく決意しております。

さて、本定例会では、6月議会定例会提出案件としまして、君津中央病院企業団監査委員の選任について、令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）の2議案と、令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書についての1報告案件を提出させていただいております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

<議長>

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

このたび、富津市及び袖ヶ浦市の選出議員に異動がありました。

富津市は、議員の任期満了に伴うもので、福原敏夫議員は再選され、永井庄一郎議員の後任には新たに山田重雄議員が選任されました。袖ヶ浦市は、杉浦弘樹氏が企業団議員を退任され、新たに花澤一男副市長が選任されました。

それでは、ただいまの順で、自席にて、ご就任のご挨拶をお願いいたします。

< 7番 福原敏夫議員 >

富津市の福原でございます。

今、再任されたということですが、当富津市では4月19日に選挙がございました。定員16ということで選挙が終わりまして、コロナの中の選挙ということで、大変厳しい選挙であるという考え方と、街頭演説しなくていいなという考え方、両面を持った選挙でした。挨拶することもなく、握手することもなく、もうそういう選挙で、せいぜい車から、声が届くかどうか分かりませんが、一応1週間の規定で選挙を行った結果、また再度、再選されました。これから4年間、私も議員生活しますけども、改めて中央病院の議員ということで、皆さんと一緒に汗かきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

< 8番 山田重雄議員 >

皆さん、こんにちは。富津市会、山田重雄でございます。

今、福原先生のほうからお話がありました、選挙終わりまして、私、今、天羽地区に、天羽に住んでおりまして、高齢者率が50%近いことで少子高齢化で、非常に私どもの有権者も厳しい状況にあるわけございまして、こちらの中央病院さんに本当にお世話になって、ありがたく思っておるところでございます。私も3度ほど、恥ずかしながらお世話になりまして健康を取り戻し、今、議員の2期目を務めます。またこれから勉強して、皆さんのご指導をいただきながら努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

< 12番 花澤一男議員 >

皆さん、こんにちは。

令和2年第1回袖ヶ浦市議会定例会において議員の皆様の同意をいただきまして、4月1日、袖ヶ浦市副市長に就任いたしました花澤と申します。よろしくお願いいたします。

私は、袖ヶ浦市に奉職いたしまして、その最後を議会事務局長としてお世話になりました。この間、中央病院の皆様には大変お世話になりまして、ここで厚く御礼申し上げます。

今後、一議員として皆さんとともに頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

< 議長 >

続きまして、企業団の幹部職員を紹介いたします。

事務局よりお願いいたします。

小島事務局長。

< 事務局長 >

初めに、私、事務局長の小島進一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、企業団の幹部職員を紹介させていただきます。

企業長、田中正でございます。

< 企業長 >

よろしくお願いいたします。田中でございます。

< 事務局長 >

病院長、海保隆でございます。

< 病院長 >

よろしくお願いいたします。

< 事務局長 >

病院長代理、畦元亮作でございます。

<病院長代理>

よろしく申し上げます。

<事務局長>

副院長兼学校長、氷見寿治でございます。

<副院長兼学校長>

よろしく申し上げます。

<事務局長>

副院長、須藤義夫でございます。

<副院長>

よろしく願いいたします。

<事務局長>

分院長、田中治実でございます。

<分院長>

よろしく願いいたします。

<事務局長>

地域医療センター長、八木下敏志行でございます。

<地域医療センター長>

よろしく願いいたします。

<事務局長>

医療技術局長、児玉美香でございます。

<医療技術局長>

よろしく願いいたします。

<事務局長>

看護局長、秦野康子でございます。

<看護局長>

よろしく願いいたします。

<事務局長>

事務局次長兼経営企画課長、石黒穂純でございます。

<事務局次長兼経営企画課長>

よろしく申し上げます。

<事務局長>

事務局次長兼財務課長、竹下宗久でございます。

<事務局次長兼財務課長>

よろしく願いいたします。

<事務局長>

庶務課長、亀田陽一郎でございます。

<庶務課長>

よろしく願いいたします。

<事務局長>

人事課長、石井利明でございます。

<人事課長>

よろしくお願ひいたします。

<事務局長>

医事課長、重信正男でございます。

<医事課長>

よろしくお願ひいたします。

<事務局長>

管財課長、佐伯哲朗でございます。

<管財課長>

よろしくお願ひいたします。

<事務局長>

以上でございます。

なお、医務局長の柳澤真司は、本日、諸事情により、欠席でございます。

よろしくお願ひいたします。

<議長>

続きまして、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告があります。お手元に配付しておりますので、ご了承願ひます。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従ひまして会議を進めてまいりますので、ご了承願ひます。

日程第1 議席の指定について

日程第1、議席の指定を行います。

議席は議長において指定します。

福原敏夫議員を7番、山田重雄議員を8番、花澤一男議員を12番と指定いたします。

日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から、小倉靖幸議員及び小泉義行議員を指名いたします。

日程第4 議案の上程

日程第4、議案の上程を行います。

本日は、議案2件、報告1件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

田中企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任については、ただいま欠員となっている監査委員を選任するため、議会の同意を求めようとするものです。

次に、議案第2号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）については、収益的収支において、保険金収入の発生による医業外収益の補正、また、医師の確保方法の変更による給与費及び経費の補正をするものです。

次に、報告第1号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書については、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定により、繰越計算書を調製したもので、同条第3項の規定により、これを報告するものです。

以上で提案理由の説明を終了いたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任についてを議題といたします。

事務局に補足説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任について補足の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

当企業団では、企業団規約において監査委員2人を置き、任期を4年と規定しております。金網監査委員から去る19日に辞職願が提出され、これを受理したため、後任者を選任するものでございます。

候補者につきましては、元袖ヶ浦市総務部長の在原昌秀氏であります。

在原氏の経歴について申し上げますと、昭和55年4月、当時の袖ヶ浦町職員として奉職されて以来、福祉部長、総務部長などを歴任され、平成29年3月をもって定年退職となり、その後、袖ヶ浦市社会福祉協議会常務理事としてもご活躍されました。在原氏は、38年の長きにわたり、市民の福祉向上のために努められ、行政に対する深い知識と経験を有していることから、当企業団の監査委員として適任者であると考え、君津中央病院企業団規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

以上、議案第1号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決をいたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任については、原案のとおり可決されました。

それでは、ここで、在原昌秀監査委員にご入場願います。

(監査委員 在原昌秀君 入場、着席)

<議長>

それでは、ご挨拶をお願いいたします。

<監査委員>

マスクのまま、失礼をいたします。ただいまご紹介をいただきました在原でございます。

議員の皆様には、このたびの監査委員の就任につきましてご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

今後は、企業団監査委員といたしまして、全力でその職責を果たす所存でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

<議長>

続きまして、議案第2号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

事務局に補足説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第2号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)について、補足の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、提出議案説明資料の2ページをお開きいただき、枠囲いの中をご覧ください。

まず、1点目です。今回の補正予算は、本院事業予算のうち、収益では、その他医業外収益の増による医業外収益の増を、費用では、給与費の減と経費の増を計上しております。

2点目、ただいま申し上げましたその他医業外収益の増は、病院賠償責任保険による保険金収入、そして、給与費の減と経費の増は、医師2名の確保方法の変更によるものでございます。

収益費用について、補足いたします。

項番1をご覧ください。表の右端の説明欄に記しますように、先ほど申し上げた保険金収入は、3月議会で承認いただきました医療事故2件の和解に伴う賠償金の支払いに対する保険金収入1億200万円を計上することによる雑収益の増となります。

続いて、項番2をご覧ください。当初予算において、外科後期研修医1名、小児科外来診療に当たる非常勤医師1名、合わせて2名の医師について、当院の職員として給与費で対応する予定でございましたが、従前の医療機関に籍を置いたまま、委託契約に基づき、当院での診療行為に当たってもらうこととなりました。そのため、給与費では、これら医師2名分の医師給、手当、法定福利費を合わせた594

万円が不要となるため、補正減を行い、一方で、これを委託料として支払うため、経費に対して594万円補正増をしようとするものでございます。

項番3は、今回の補正による本院事業の年間収支を示すものでございます。今回の補正では、保険金収入の増のみが生じることとなるため、純損益で収支均衡としていた予算に対して、ご覧の利益が計上されることとなります。

次に、議案書の2ページにお移りください。議案書の2ページでございます。

第3条は、当初予算第8条に定めました議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正でございます。先ほど説明いたしましたように、給与費を減額補正いたしますので、議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、本院事業の職員給与費について594万円減額し、122億9,050万4,000円に改めようとするものでございます。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑はないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決をいたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

続きまして、報告第1号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

事務局の報告を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、報告第1号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書について、補足の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の16ページをご覧ください。

令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書でございます。

予算繰越しの対象事業は、表、左から3列目に記載の感染対策解剖台フィルター交換業務委託でございます。

この事業は、解剖従事者を保護するために、解剖台に備えられている吸排気設備のフィルター交換作業を委託するものですが、予定していた日程内での交換用のフィルターの調達が困難となり、作業の完了が次年度に繰り越されることとなりました。そのため、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定により、支払いに充てる予定であった36万7,400円を令和2年度に繰り越して使用するものであり、同法同条第3項の規定に基づき、当該計算書をもって、本件を議会に報告しようとするものです。

以上、報告第1号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

渡辺議員。

<2番 渡辺厚子議員>

金額等の件ではございませんが、次年度にということなのですが、そうしますと、本年度で、昨年度は調達困難だったものが、もう予定というか、見通しは立っているのか、既に調達できたのか、その点について教えてください。

<議長>

佐伯管財課長。

<管財課長>

こちら、フィルターの件でございますが、調達に時間が多少かかるということだったので、4月に既に工事のほうは終了しております、現在、通常に使用ができるような状態になっております。業務に支障はありませんでした。

<議長>

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑はございませんので、報告を終了いたします。

以上で本日上程の全ての議案を終了いたします。

ただいま、企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

田中企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、各市議会を終えられた後の大変お疲れのところ、ご参集いただき、また、上程いたしました2議案と報告1件につきまして慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。

また、新たに監査委員に選任されました在原監査委員におかれましては、今後とも企業団の経営管理にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染は、感染再拡大も懸念される状況が続いております。当企業団といたしましても、厳しい経営状況になろうかと思われませんが、良質で安全な医療を提供し、併せて経営の健全化にも努めてまいりたいと存じます。

議員の皆様にはより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会いたします。

ご苦労さまでした。

なお、議員の皆様におかれましては、この後、14時40分から議会議員全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

(午後2時26分閉会)